



茅ヶ崎市

ごみの排出時間について ～排出は朝8時半までに～



燃やせるごみ、燃やせないごみの収集方法が変わります。

収集業務の効率化、費用対効果の観点から、ごみ収集車の台数を削減するとともに収集コースの見直しを行いました。

そのため、令和3年3月までと4月からでは、集積場所に伺う時間が変わる場合がありますのでご注意ください。

なお、4月以降は、その日に排出されるごみの量によって、積み荷を降ろすために環境事業センターまで引き返すタイミングも異なってきます。

収集後に排出してしまうことのないよう、必ず収集日の朝8時30分までに決められた集積場所に排出してください。



茅ヶ崎市

車輌火災防止にご協力ください。

適正な分別をお願いします。

令和2年度、市内でごみ収集車の火災が3件発生しました。

それは、「燃やせないごみ」の収集車で、その原因是分別を誤って排出された次のようなものでした。

- ▷ 使い捨てライター → 燃やせるごみ
- ▷ スプレーかん → かん（使い切って穴をあけて）
- ▷ リチウムイオン電池 → 販売店などの電池回収ボックスへ
※電池がはずせないものは、公共施設などの使用済小型家電回収ボックスへ

適正に排出していただくことで火災を防ぐことが出来ます。

近隣の方々への周知など、ご協力をお願いいたします。



啓発動画





せん てい し

剪定枝のリサイクルと資源物の収集方法の

茅ヶ崎市

一部見直しがスタートします!!

※詳細は「2021年度版ごみと資源物の分け方・出し方」
をご覧ください

4月から

剪定枝

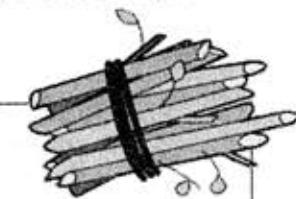
庭木などの手入れを行った際に出る剪定枝は、これまで燃やせるごみとして処理してきました。ごみの減量化を推進するため、剪定枝のリサイクルを開始します。収集された剪定枝はチップ化され、堆肥や燃料としてリサイクルされます。

- ▶ 剪定枝は次の方法で出してください（事業者は対象外）

① 電話により予約制収集を依頼（無料）4月1日（木）から受付開始 ※通話料金は発生します。

茅ヶ崎市資源分別回収協同組合 ☎ 57-1166 受付時間 8:15～17:00 月～金（年末年始を除く）

- ▷ 収集日は原則として、お申込み受付日の次の水曜日となります。
- ▷ 枝・幹のみ対象（袋に入れずひもで束ねる。葉がついていても収集可能）。つる、シユロ（ヤシ科の植物）、木製品は出せません。
- ▷ 1本あたりの長さは1m以下、太さは1cmを超え20cm以下、ひもで束ねた際の1束あたりの直径は35cm以下としてください。
- ※ 太さ1cm以下のものは「燃やせるごみ」で出してください。



② リサイクル施設へ直接持ち込み（無料）4月1日（木）から持ち込み開始

（株）都実業グリーンリサイクル茅ヶ崎営業所（赤羽根3895）

☎ 55-2490 受付時間 7:00～12:00 13:00～18:00 月～土（年末年始・GW・お盆を除く）

- ▷ 枝・幹・草・落ち葉・つるが対象（長さ、太さに制限なく搬入可能）。シユロ（ヤシ科の植物）、木製品は持ち込めません。
- ▷ 搬入時は、氏名・住所を確認できる身分証明書（免許書等）を提示してください。束ねていた紐やごみ袋は持ち帰ってください。

※ ①、②いずれの方法も、土や石、針金等の異物は取り除いてください。

※ これまでと同様に、環境事業センターへの持ち込み（直接搬入）も可能（有料）です。

廃食用油・金属類

廃食用油と金属類を月1回の収集から月2回の収集に変更（びん・かん・ペットボトルの収集日に合わせて収集）し、コンテナ収集を廃止することで、収集量の増加と収集体制の効率化を図ります。

- ▷ コンテナには入れず、集積場所に直に出してください。（コンテナ収集は行いません）
- ▷ 袋に入れず、そのまま集積場所に出してください。
- ▷ 廃食用油は、必ずスクリューキャップ式のペットボトルで転がらないように出してください。
- ▷ 金属類は指定10品目から8品目（なべ・やかん・フライパン・焼き網・スプーン・おろし金・ボウル・ざる）になります。
- ※ フォーク・テーブルナイフは「燃やせないごみ」で出してください。

